

2025 年度 成人部門 事業報告

2025 年度は、障害福祉制度や社会環境が大きく変化する中で、利用者一人ひとりの思いや意思を尊重し、その人らしい生活を地域の中で支えていくことを基本に事業運営を行った一年であった。国が意思決定支援やアセスメントの質向上を重視する方向性を示す中、その一例として、就労選択支援事業の開始に向けた準備を進めるとともに、圏域内の関係機関やサービス管理責任者と連携しながら、本人主体の支援の在り方について学び直しを進めた。一方で、「意思決定支援は結果ではなくプロセスである」という考え方や、本人主体の支援とチーム支援との両立については、職員間で認識の差も見られ、継続した学びや対話の必要性が明確となった。

また、地域とのつながりにおいては、企業・大学・スポーツ団体・自治会等との日常的な関わりを通じて、地域住民との交流機会が増加した。利用者主体の活動や地域参加を継続する中で、見学・実習希望者の増加や地域ボランティア活動の広がりなど、地域との相互理解が深まりつつあることを実感する 1 年となった。一方で、報酬改定による影響や職員の業務負担増加など、持続可能な事業運営に向けた課題も顕在化した。そのため、心理的安全性を意識した職場環境づくりや、ICT 導入による業務効率化、感染症対策や BCP の見直しなど、安心して働き続けられる環境整備にも継続して取り組んだ。次年度はこれらの取り組みを継続し、「支援の質向上」「地域との協働」「持続可能な組織づくり」をより具体的に進めていく。

1 重点取り組み項目

(1) 人権や権利擁護が尊重される環境づくり

・人権と権利擁護を学び、人が主体となる連携意識の醸成

あおば会議や内部、外部の研修を通じて、人権や権利擁護、意思決定支援について継続して学びを深めた。また、日常支援においても、利用者が意見を伝えやすい環境づくりや、職員同士が互いの意見を受け止め合う姿勢を意識しながら支援を行った。

一方で、本人主体の支援を実践する中では、安全配慮や家族の思いとの調整、チーム支援との両立など、職員が悩みながら支援を行う場面も多く見られた。特に、「意思決定支援は結果ではなくプロセスである」という考え方については、支援観の共有や理解の深まりに課題が残った。そのため、ケース共有や当事者会の実践を通じて、「本人の声から学ぶ」機会を増やし、次年度は、アセスメントや意思決定支援の質向上を重点課題として継続して取り組んでいく。

・当事者の会（レモンの会）の公約実現に向けたサポート

利用者主体で規約やルールづくりを進め、会員同士が意見を出し合う機会を継続した。活動を通じて、自分たちで話し合い決める経験が積み重なり、職員にとっても権利擁護や意思決定支援を実践的に学ぶ機会となった。

今後は、当事者活動を単なる行事運営のみではなく、ピアサポートや利用者主体の地域活動へとつなげていく必要がある。

・地域との相互理解が高まる機会の拡充

地域との日常的な関わりを大切にしながら、企業、大学、スポーツ団体、自治会等との連携を行った。ダンスや芸術活動、地域行事への参加、公園清掃、企業からの受託作業などを通じて、利用者が地域の中で役割を持ちながら活動する機会が増加した。

また、地域住民や関係機関が事業所へ訪れる機会も昨年度より増加し、見学・実習希望者数は125名となるなど、事業所の活動や利用者主体の取り組みを知っていただく機会が広がった。ありす直売所においても、地域住民との日常的な交流が増え、野菜販売数が昨年度約1000袋から約2000袋へ増加するなど、地域とのつながりが継続的な交流へと発展している。さらに、地域との関係性が、ボランティア活動や新たな活動機会、地域資源活用へと循環し始めており、単なる「交流」に留まらず、地域との相互理解が少しずつ深まっていることを実感した1年となった。

一方で、地域とのつながりが特定の活動や関係者に偏らないよう、継続的かつ面的に広げていくことや、利用者自身が地域の中で発信・参加できる機会をさらに増やしていくことが課題として見えてきた。そのため、次年度は、地域連携会議の実施や感謝祭開催、利用者主体の見学・実習対応の見直しなどを通じて、地域住民や関係機関との協働機会をさらに広げ、地域に必要とされ続ける事業運営につなげていく。

・ピアサポートの充実化

昨年度までは、県内ではB型事業所のIV型「ピアサポート実施加算」に必要な「ピアサポート研修」の対象に、療育の方を含めてなかったが、行政への働きかけを重ねた結果、今年度から対象者が拡大された。事業者内に対象者が2名いる為、本人の意思と周囲のサポート環境が整い次第、研修を受講し、将来の持続的な運営をサポートしていただくこととする。

(2) 持続可能で質の高い障害福祉サービスの実現

・報酬改定への対応と社会情勢の変化に適応する事業基盤の構築

報酬改定への対応として、生活介護事業の運営体制見直しや加算取得等に取り組んだが、改定の影響は大きく、ケース会議や情報共有時間の確保など、支援体制維持への課題が生じた。また、現在は定員変更や加算取得を通じて対策を進めているが、収入減少の状況にある。しかし、サービスの質と職場環境の側面を考慮して、現在の職員配置は維持する必要があるため、今後も国への働きかけを続けつつ、対策を検討する。

サービスの方向性としては、報酬改定後により一層「意思決定支援」と「地域で面的に支える支援」の方針が強調されている。利用者の地域生活を支えるため、面談時や保護者が参加しやすい活動を企画し、制度の動向や他事業所の具体例を情報発信している。その結果、生活介護事業では半数以上の方が法人外のサービスも活用する方が増加し、法人外サービス活用や地域資源との連携を進め、利用者の生活の選択肢を広げる支援に

つながっている。

また、就労支援事業においては新たな「就労選択支援事業」の開始に伴い、他法人との連携を強化し、地域での支援体制を整備する必要があるため、次年度も自立支援協議会を通じて立ち上げた圏域プロジェクト部会にて積極的に取り組んでいく。

・意思決定プロセスの理解とアセスメントの質向上

就労選択支援事業開始に向け、圏域ワーキングや研修を通じて、アセスメントの視点や本人理解について学び直しを行った。事業所内でも、本人の強みや環境調整の視点を意識しながらケース会議を実施したが、職員によってアセスメント視点や支援の組み立てに差が見られる状況もあった。

次年度は、アセスメントの質向上を成人部門全体の重点課題として位置づけ、本人主体の支援につながる実践力向上に取り組んでいく。

・感染症発生時における医療機関との連携強化

感染症委員会を年間4回実施した。今後の備えとして、日常的な健康についての予防策と医療機関との地域連携に必要な事柄を整理した。次年度は、連携強化の具体的な取り組みとして、医療機関に連携のための依頼を行うこととする。また、地域全体で支える体制づくりを意識しながら、医療機関や関係機関との具体的な連携強化へとつなげていく必要があり、自立支援協議会へも提言していく。

・地域連携推進会議の企画と実施

既存の地域ネットワークを活用し、より多くの方にグループホームを知っていただくことを目的に、3月に地域連携会議を企画実施した。30名以上の地域住民に参加して頂き、お互いを知る機会となった。次年度も継続して実施する。

(3) 多様な人材の受け入れ体制の構築

・心理的安全性を意識した環境づくり

対面会議の再開や休憩時間確保など、安心して働き続けられる環境構築に取り組んだ。一方で、業務量増加や時間的制約などから、職員が主体的に意見を出し合い、学び合える環境づくりには課題も残った。そのため、次年度は、心理的安全性を基盤としながら、対話やケース共有を通じた人材育成やチーム力向上に重点的に取り組んでいく。

・業務効率化に向けた業務の見直し(ICT導入の準備)

日常業務の効率化を図るためにパソコンの増台とシステムを追加した。行政への手続きなど、今後電子化されることが予想されることから、情報収集をしながら対応への準備を進めた。次年度も継続して情報収集をしながら業務の効率化を図る。

・利用者主体の見学及び実習対応

見学・実習希望者は125名となり、昨年度を大きく上回った。利用者自身が活動紹介

や説明を行う場面も増え、「主体的に活動している」「雰囲気が良い」といった評価を多くいただいた。また、地域資源を含めた情報提供を行うことで、本人中心の進路選択や地域生活支援にもつながった。一方で、見学対応や実習受入れの方法については、利用者主体の関わりをより活かせる仕組みづくりが必要であることから、次年度は実施方法の見直しを進めていく。

・身近な地域に向けた情報発信

地域行事や自治会活動、直売所運営などを通じて、地域住民との日常的な交流機会が増加した。ありす直売所では、野菜販売数が昨年度約 1000 袋から約 2000 袋へ増加し、地域とのつながりが広がっている。また、地域との関係性が、見学・実習・ボランティア活動など新たな交流へと循環し始めている。

今後は、地域連携会議や感謝祭等を通じて、地域住民や関係機関との協働機会をさらに広げていく。

（４）利用者・保護者との情報共有、情報発信ツールの充実

・緊急連絡の新たなシステム構築と運用

保護者会や個別面談、「ハーモニー」の発行を継続し、利用者・家族との情報共有を行った。また、緊急連絡システムやBCPの見直しを進める中で、緊急時にも安心して連携できる体制整備を進めた。

次年度は、利用者・保護者との対話をより重視しながら、ニーズ把握や情報発信の充実を図っていく。また緊急連絡メールも含めて検証し、システム構築を完了する。

・BCPの定期的な見直し

4月にBCP基本研修を実施し、改めて内容の確認を行った。9月、1月には拠点ごとに集まり、自主防災組織の見直しを中心に、BCPの内容についても現状と運用の課題を抽出し、運用に合った内容へと更新を図った。次年度も計画的にBCPの更新と訓練を実施する。

・レモンの会（年2回）、ありす2周年記念感謝祭開催(9月)

今年度の公約である「レモンの会」規約及びルールを更新し、利用者により過半数以上の承認を受けて決定した。ありすの2周年記念感謝祭については計画を変更し、次年度の11月に3周年として実施することとなった。利用者と共に企画を進めていく。

・保護者会（年2回）

5月、11月に保護者会を実施した。昨年度の活動報告と事業所ごとに意見交換を行い、今後の福祉サービスの在り方についてお互いが学び合う機会となった。

・ハーモニーの発行（毎月）

毎月発行

・個別面談（随時）

随時実施

（５）その他

・各研修への参加

就労選択支援事業研修会	（４月 就業・生活支援センター連絡協議会主催）
写真の撮り方講座	（５月 オールしずおかベストコミュニティ主催）
相談支援従事者初任者研修	（６月・１１月 静岡県主催）
ナイスハートバザール・販売促進研修会	（６月 全国社会就労センター協議会主催）
第１回オールスタッフミーティング	（６月 志太榛原地域就労部会主催）
就業支援基礎研修	（７月 職業センター主催）
強度行動障害支援者養成研修	（９月・１１月 静岡県主催）
障害者虐待防止研修会	（９月 藤枝市主催）
てんかん小児専門職セミナー	（１０月 静岡てんかん・神経医療センター主催）
サービス管理責任者等更新研修	（１０月 静岡県主催）
就労支援事業所職員研修「SELP って何」	（１１月 静岡県社会就労センター協議会主催）
サービス管理責任者等実践研修	（１１月・１２月 静岡県主催）
障害者虐待防止・権利擁護研修	（１月・２月 静岡県主催）

・会議への参加

・全体職員会議	（年２回）	法人全職員
・あおば会議	（毎週水曜日）	サービス管理責任者補佐以上参加
・部門内週礼	（毎週火曜日）	成人部門職員参加
・リスクマネジメント委員会	（毎月１回）	担当委員参加
・安全衛生委員会	（毎月１回）	担当委員参加
・苦情解決委員会	（年２回）	担当委員参加
・感染症対策委員会	（年２回）	担当委員参加
・各事業所会議	（随時）	全職員参加

2025 年度 成人部門 作業売上実績

（単位：円）

事業所		2025 年度売上目標	2025 年度売上実績	達成率
あかね	施設外	22,300,000	22,020,747	99%
	施設内	10,000,000	7,810,626	78%
	レストラン	11,000,000	7,265,156	66%
	（全体）	43,300,000	37,133,489	86%
ありす		4,300,000	5,529,563	129%
エンゼルハート		600,000	538,104	90%
合計		48,200,000	43,201,156	90%